

令和2年度第3回白井市廃棄物減量等推進審議会会議録

1. 開催日時 令和3年2月26日(金) 午前9時30分から午前11時00分まで
2. 開催場所 白井市保健福祉センター2階 研修室2
3. 出席者 委員 大家委員、吉村委員、清田委員、山谷委員、鬼沢委員、寺田委員、藤田委員、井川委員、市川委員、生田目委員、飛田委員
事務局 岡田市民環境経済部長、金井環境課長、國松主査、芳賀主査補
欠席者 菅原委員、藤本委員
4. 傍聴者 2人
5. 議題 (1) 家庭系ごみの減量化・資源化の促進(ごみの有料化導入)について
(答申)(案)について
(2) その他
6. 配布資料 ①審議会次第
②家庭系ごみの減量化・資源化の促進(ごみの有料化導入)について
(答申)(案)について
7. 議事 以下のとおり

○事務局 開会

○会長 あいさつ

○事務局 資料の確認
議事進行を会長にお願いし、議題に入る。

○会長 それでは、進めさせていただきます。
非公開議案の審査等となっております。事務局から、本日の審議会の非公開の取扱いについて御提案はありますか。

○事務局 白井市審議会等の会議の公開に関する指針第3により、審議会等の会議は公開を原則としております。本日の審議会の議題は、非公開とする理由は特にございませぬ。そのため、非公開案件なしということではいかがでしょうか。

○会長 ただいま事務局から非公開案件はなしという提案がございました。委員の皆様におかれましては、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○会長 異議なしという声があったので、このまま進めさせていただきます。それでは、本日の審議会において非公開とする案件はないものとして進めさせてい

たきます。なお、本日の傍聴定員は5名となっております。傍聴人の方がおられましたら、入場していただきたいと思ひます。

〔傍聴人入場〕

○会 長 議事に入る前に、傍聴の方に傍聴上の注意を申し上げます。事務局より配付されている白井市審議会等の会議の公開に関する指針をよく読んで、その内容をお守りください。

それでは、議題に入らせていただきます。お手元の次第によりまして会議を進めさせていただきます。

初めに、議題1「家庭系ごみの減量化・資源化の促進（ごみの有料化導入）について（答申）（案）について」を事務局より説明をお願いします。

○事務局 資料（家庭系ごみの減量化・資源化の促進（ごみの有料化導入）について（答申）（案）について）をもとに説明。

○会 長 ありがとうございます。最後、事務局から説明がありましたけれども、委員の皆様方から御質問、意見がありましたら、ぜひともお願いしたいと思ひます。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○委 員 5ページの上のほうなのですが、2行目に、白井市と印西市が導入時期を合わせられるかだと思うのですよね。白井市が印西市の導入時期に合わせられるかではなくて。このところ。あとの文言のところですけども、小さなところなのですが、2ページ、全国の実施状況というのがありますけれども、この下の注のところですけども、「団体がある」というふうに言い切りにしたほうがいいと思ひます。次の表ではそうなっていますから。以上です。

○会 長 ありがとうございます。
事務局、いかがですか。

○事務局 分かりました。そのように訂正をさせていただきます。

○会 長 今、委員の皆さんに御覧になっていただいているので、すぐに御意見、御質問などはいただけますけれども、また最終段階のときに、ここ思い出したということがもしございましたら、ぜひ御質問いただければなというふうに思ひます。
はい。お願いいたします。

- 委員 素人で分かりませんが、有料化って、どのくらいを想定されているのですか。具体的な数字というのはほとんど入っていないのですけれども。〇〇委員の論文ですと、40円前後が一番多いのですよね。白井市は、大体どのくらいを想定されているのですか。具体的なイメージとして。
- 会長 事務局、どうですか。
- 事務局 具体的にという話なのですけれども、料金については、近隣市あるいは県外のやっている状況等を勘案しながら決めていければと思っていますので。
- 委員 栄町は、現在有料ですよね。
- 事務局 はい。
- 委員 これ、大袋で10枚で、906円とあってインターネットに出ていますけれども、そんな感じなのですか。
- 事務局 栄町は49円という数字が出ていまして、四街道市が最近、去年の9月ですかね、導入したのは、58円くらい。
- 事務局 栄町は48円です。
- 事務局 すみません。栄町は48円です。
- 委員 10枚で480円だから、1枚48円。
- 事務局 そうですね。で、四街道市が54円というような、近くだとそんな状況にはなっているのですけれども。
- 委員 答申の内容は、そういう具体的な金額というのは、入れないものなのですかね。よく分かりませんが。
- 事務局 御意見ありがとうございます。今課長が説明しましたように、現在、市のほうでは幾らくらいで行こうというところは、まだこれから検討の段階なのです。ですので、本来であれば、この答申の中に、ある程度金額を入れているような自治体もあったりするのですけれども、当市に関しては、まだこういうような、検討をするというような段階でございますので、金額のほうが入れられないような状況になっています。来年度に入りましてから、具体的な有料化に向けた金額と

か、あとは、どういようにやっていくのかという細かいところをまたこちらの審議会の委員さんのほうにいろいろお諮りしながら、有料化に向けた具体的な内容を進めていきたいと考えています。

○委員 だから、イメージとして、我々市民が値段的に思うところの大体倍くらいということですね。50円くらい高いですから。今、24、5円でしょう。市販されているのは。大袋で。販売店によって違いますけれども。

○事務局 販売店によっては、違っているとは思いますが。

○委員 イメージだけ教えていただければ。大体倍くらいになりますかということですね。

○事務局 これからの検討となります。

○委員 それによって全然市民感情違ってくるのですから。説明するに当たって。

○事務局 その辺は、4月以降のこの会議の中で検討をしていただければと思っています。

○委員 具体的には、まだ印西市とかそういうところと全然折衝はされてないわけですね。そういう話は。どの程度の価格帯にするだとか。

○事務局 はい。

○委員 要は、目的がごみの減量化だから、余り安いと、その目的が達成できませんので、ある程度のごみが減量化できるようなインパクトがないと。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○委員 ただ、この答申内容なら、みんな賛成するんじゃないですか。最終的には、やっぱりどの程度の価格を設定されるのかというのが一番大きな問題だから。

○事務局 委員がおっしゃるとおりのところもあると思います。しかし、先ほど申し上げましたように、金額については、これからの検討になっているのです。ですので、どのくらいを想定しているのかという御質問なのですけれども、まだそのところは、現段階では申し上げることができない状況です。

○委員 分かりました。

○事務局 印西市と打合せというようなことについても、何回かは行ってきてはいるのですが、具体的な金額をどうするかとか、そういったところまでの検討にはまだまだ至っていないような状況になっておりますので、それを来年度に入ってから、きちんと事務局のほうで制度設計をしながら、その内容を皆様方に諮って御意見を頂きたいと、そういう進め方でいきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。できるだけ早めに委員の皆さんにも情報を共有していただくような形を取れるようにしたほうがいいのかなど。ごみ袋の扱いに関しては、以前ちょっとお話にも出ましたけれども、市のほうで取扱い直接云々という話もざっとあったと思うのですけれども、その辺で価格帯もちょっと違ってくるのかなという思いもありますので、それは、次年度にきちっと答えが出るような形に持っていければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほか、御質問、御意見ありましたら。

はい。

○委員 文言の点ですが、「はじめに」の1ページ目のところには「市民負担の公平化」とあります。3ページ目の2行目になると「受益者負担の公平性」と。この受益者と市民との使い分け方は、どういうふうになされているのですか。

○会長 事務局、いかがですか。

○委員 1ページ目では「市民負担の公平化」、あるいはその下にも「公平性の観点」だとかありますし、3ページでは「受益者負担の公平性の観点から」と。市民と受益者を使い分けて書いてありますけれども、これでよろしいのかどうか。

○事務局 そうですね。ここの部分については、文言のほうをどちらにするかですけれども、統一のほうはさせていただきたいと思ひます。

○委員 はい、分かりました。

○事務局 逆にお聞きしてしまつて申し訳ないのですけれども、こちらの文言のほうについて、市民負担の公平化、受益者負担の公平性、どちらのほうか、どちらのほうか、どうお考えになるか、ちょっと御意見を頂ければと思ひますが。

○会長 こちら側で考える。

- 事務局 はい。今2通り出ているものですから、どちらがいいのだろうかというところを審議会として答申を出すこととなりますので、その辺のお考えをいろいろと議論いただけるとありがたいです。
- 会長 なるほど。それを今。
- 事務局 はい。
- 会長 ○○委員から御質問があり、今ここで、ということですがけれども。
- 委員 このままで私はいいと思います。市民はごみ処理サービスの受益者ですよ。でもありますし、このままで差し支えないのではないかなと思います。要するに、たくさん出す人と、ごみ減量努力をする人の間での公平ということですよ。現状、公平ではないわけですよ。出し得みたいなの、一方であって、減量努力をしている人たちが報われないわけですよ。こういうことでいいのかという、こういう問題なのですよ。たくさん出す人が、それだけ経費をたくさん発生させているわけですから、ある程度、たくさん出せば負担が増えるという形にするほうが、市民間の公平が保たれるということだろうと思います。
- 委員 市民と受益者と両方使っていいということですか。
- 委員 そうということです。市民は受益者ですから。
- 委員 だから、1ページ目は市民で、3ページ目は受益者でいいと。
- 委員 差し支えないと思います。
- 会長 今、御意見を頂きましたけれども。
- 委員 私も今の○○委員の意見に賛成です。両方使っても差し支えない。同じ意味ではありますけれども、やっぱり受益者負担というのは、強調されたほうがいいというふうに思います。賛成します。
- 会長 そのほかの委員の方は。
- 委員 私も○○委員の意見に賛成です。
- 会長 ○○委員、どうですかね。

○委員 私もそういうふうに了解していましたから、どちらか統一されるのか、考え方がどうなのかということの確認です。

○会長 ありがとうございます。

○事務局 そうでしたら、このままでいいと伺ってよろしいですか。

○会長 はい。このままということでもよろしいですかね。
そのほかにございますか。なければ次に進ませていただきますけれども。
○○委員。

○委員 付帯意見の（２）と（４）は一本化してよいのではないか。「財政が圧迫されているから有料化するのではなく」という文言と、「有料化する理由を」というのは一つにまとめて書いてもよろしいのではないのでしょうか。それから、（４）に、高齢化に伴い、一人世帯及び高齢者世帯について、どのようなサポート、支援ができるか、ごみ出し支援の在り方について引き続き検討を行う、という文言を入れておいたほうが、これまでの審議の経過からも入れておいたほうがよい。
粗大ごみのときも、例えば高層住宅とか高齢者の一人世帯のところでも出し切れないというときには、市なり行政がどういう支援をしていけるのかというような、結論は出ていないが、引き続き検討していきましょう、というようにしています。

○会長 そうですね。いろんな環境の方がおられますので、高齢者の方も、やっとなごみ出しに行かれる方と、行きたいんだけど、なかなかごみ出し行けないんだよねという方もおられるし、あるいは隣近所、近隣の方をお願いして、扉の前に出しておくので、ついでに持っていってもらえませんかというようなネットワーク的なことも今後絶対的に必要になってくると思いますので、その辺のところのサービスのなところを少し載せていただくとありがたいのかなと。

ごみ出しに関しては、本当に住民の皆さんの認識がまだまだ低いところがあるので、分別がまだできていないところで資源化という形を持っていく難しさというところもありますので、いかに認識を持っていただくか、認識を持ってもらうためには、どのような話を持っていけば一番いいのかというところを、今日はあれですけども、次の委員会などできちっとしたサービスのなところを掲載していただくような、もっていただけるといいのかなと。本当に弱い方もおられるので、何とかしていきたい。これはもう自治会なり社会福祉協議会なり、いろんなところで連携を取りながら進めていくしかないのかなと思っておりますので、事務局のほう、いかがでしょうか。

○事務局 付帯意見の2番と4番のところにつきましては、実は事務局内部でも、一緒にしたほうがいいんじゃないかという話があったのですけれども、意味合いとしては違うのではないかという話があったので、別々にしたのですけれども、委員から同じでもいいのではないかという意見を頂きましたので、改めて一緒にするかどうか検討させていただきます。

失礼いたしました。2番と4番については、事務局でもそういう意見は出たのですけれども、これについても、委員から意見を頂いて、この会議の場においてどのように対応するか決めていただきたいと思います。

○会 長 そうですね。これ、「財政が圧迫されているから有料化するのではなく」というのは当たり前であって、有料化する意味合いをきちっと誤解のないような形で分かっていたとということが必要だと思いますので、また細かく文言を分けてしまうより、できるだけ一緒にしたような形でやったほうが、見ているときに分かりやすいのかなというふうに思いますけれども。その辺を分かりやすくしていただいて、また掲載なりをしていただけるとありがたいのかなというふうに思います。

○委 員 一緒によろしいんじゃないですか。

○事務局 はい。

○会 長 よろしいでしょうか。

○事務局 あと、もう一つの、ごみ出し支援のサービスの関係について検討を加えるということの追加についても、いかがでしょうか。

○委 員 いいと思います。

○委 員 そうですね。ごみを有料化すると手数料収入が入ってきますから、その用途と関わりあるわけですがけれども、高齢化対応ですね、も含めた、ごみ処理サービスの充実ですね。有料化を機に、ごみ処理サービスをきめ細かく、困っている人たちも多いわけで、そういう人たちをサポートするようなことも含めて、一層の充実を図るというようなことを一つ加えることは、非常に白井市の独自性も出せますし、いいことだろうと思います。

○会 長 ○○委員の自治会のごみ出し支援の考え。まず先に事務局のほうから出してもらえると、非常に話が進みやすいのかなと思います。これで大丈夫ですか。

- 委員 ごみ出しについては、各地区にごみ出しをするボランティアの立ち上げがあちこち始まっていますので、別の問題にしたほうが良いような気はします。皆さんの気持ちでごみを出していくという。これは本当に金銭的なことも絡むごみ出しなので、私は別のほうが良いんじゃないかと思えますけれども。
- 会長 その辺はいろんな意見を聞きながら作っていく必要があるかなと思えますけれども、何が良いか悪いかという。面識の少ない方って、もちろんお互い助け合うような形を取っていただきたいと思えます。高齢者対応も。分別されているかいないかも分かっていたら、こっちの色にはこっちのごみですよ、こっちの色にはこうですよというのを説明しなければならない場合も出てくることもあるかと思えますので、その辺は、どういう文言で持っていくか、また、どういうサービスが一番良いのかというのは、これからきちっと進めていったほうが良いかもしれないですね。
- 委員 多分、説明の用紙がついている、ごみのことに対しては、説明があるので皆さん理解しているけれども、それは、ただ本当に意識的に分別しないで出しているということが本当のことだと思います。缶を入れるときに、これいいのかなと思いつつながら入れる人がいるという話を聞いたことがあるので、それ分かってやっているのだなというふうに思っています。そこはだから、わざわざ明示しなくても、今までどおりでいいというふうに思っていますけれども。
- 会長 人間関係が入ってくるからね。その話は、またきちんとした形で進めていければと思いますので。
- 委員 ○○委員がおっしゃったのは、分別がどうこうじゃなくて、今後、高齢化がもっと進んでいったときにサポート体制が必要だということを有料化のときにやはりちゃんとうたったほうが良いということをおっしゃっているわけですよ。
- 委員 そうです。
- 委員 分別ができるかできないかということではなくて。
- 会長 中身はね。
- 委員 はい。
- 会長 高齢者対応サービスに対して。
- 委員 私もサポートのことを検討していくというのは必要じゃないかなと。今もうど

この自治体も、やはりそこが一番のネックで、個別収集をしたりしているところもあって、当然経費がかかってくるわけだから、そこはこの答申のときに入れておかないと、この先5年後にはものすごく大きな負担になってくると思うのです。だから、やはりそこはあったほうがいいのかと思います。

○会 長 事務局から何かありますか。大丈夫ですか。

○事務局 委員の皆さんの意見がまとまり、それでオーケーであれば、きちんと入れていきたいと思います。事務局の考えとしては、そういう考えです。

○会 長 今ここで事務局からお話しいただいたように、皆さん賛同していただければ載せるという形になりますが、いかがでしょうか。反対意見があれば、また。なければ、賛同していただいたということで、載せていただけると。

○委 員 きちっと説明してください。ちょっと漠然とした説明の仕方なので、きちっと、これとこれというふうに説明していただいたほうが、皆さんが分かりいいと思うのですけれども。

○会 長 今、高齢者に関してのサービスですよね。なかなか持っていけない方とか、また細かく詰めていくと、えらい説明が長くなっていってしまいますので、高齢者に対してのごみ出しに対するサービスという形でいいのかな。そういった文言を入れていただくという形になる。

○委 員 サポートをするじゃなくて、サポートすることを検討していくということを入れてほしいということですよ。決まったわけじゃない。今後検討していくということ。

○委 員 サービスと言われたら、どんなサービスかと思いますよね。何でもやってくれるのかなというふうに思いますから。

○会 長 内容が非常に深くなっていくと。

○委 員 どこまでサポートするかは、今後この委員会でまた検討していくということですよ。

○委 員 引き続き検討するというふうに入れておいたほうが。有料化と同時に、そういうことにも支援の手を延べていきますよというのを同時にに入れておいたほうがいいということです。いいというわけじゃなくて、実際やらなくちゃいけない。そういう実際が来ると思いますよ。

○委員 せっかく各地区で、ちょいボラという形で、ごみ出しのボランティアの方があちこちできているのに、ちょっと、どうしようかなというところだったのですけれども。うちのほうも、ちょいボラを、地区社協でちょいボラを始めたばかりなので、希望する人にはごみ出しも行きますということを始めたばかりなので、市のほうでやってしまうと、せっかくみんな、やりますよという気持ちになったのに、あれとちょっと思ったので。

○委員 ボランティアでやっていただくかどうかとも検討していくということですよ。だから、ボランティアでできるところはボランティアで当然お願いするし、どうしてもそれが行き届かないところは、また新たに何か方法を検討するというのを全体で検討していくということだと思っているので、ボランティアの制度を全然否定しているわけでも何でもない。むしろ、お金のかからないそちらを有効に利用したいですよ。

○委員 有料です。皆さん有料でやっています。

○委員 むしろ、それを広げていくことになると思いますけれども。

○事務局 そうですね。これにつきましては、こちらの環境部局でやるのか、それとも福祉のほうが主導になるのか、予算とか、その点はお互いに連携してやっていく必要がありますし、たしか、ほか、ごみ出し、そういう支援とかやっているところだと、もちろん環境部局が主導になっているところもあれば、福祉部局のほうも主導になっているところもあったりしますので、その点につきましては、今後それぞれ検討していくことになると思いますし、実際そういうこともちらほら出ていたりとかはしているのですけれども、その辺はまた改めて進めていく必要があるのかなとは思っております。

○委員 そこを上手に、上手な文章にして入れていただければと思います。お願いします。

○会長 ○○委員さんによると、そういう団体というかボランティアの方が大勢市内に存在しているということですので。

○委員 はい、結構あります。

○会長 そういったものをきちっと、我々もそうですし、事務局のほうも把握しながら、注意した形で言葉遣いなり何なりを出していく必要があると思います。いい方向

に持っていけるように、お互いに。ということでいいのかなど。随分あるんだよね、そういうのもね。そういうことで事務局のほうも気遣いながら、情報を、こういった団体がおられるんだ、ボランティアの皆さんがおられるんだということを知っていただきながら進めていくといいかなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。ボランティアというのは、非常に大変なことですからね。

そのほか、ございますでしょうか。なければ次に進めさせていただきますけれども、よろしいですかね。

はい。

○委員 付帯意見に付け加えていただきたいなと思うことがありまして。私たち今まで話し合ってきた中で、もちろんごみを減らすために、資源化できるものは資源化のほうへ回すということをもっと市民にアピールしなきゃいけない。できていないところがたくさん見受けられるんじゃないかという話と、それから、量を減らすために、重さを減らすために、生ごみの水分をなるべく少なく、絞るなり乾かすなりして水分を減らして、それをごみに出すようにすればいいんじゃないかという話も会の中で何回か出てきたと思うのですよね。それも付帯意見の中に、ぜひとも市民にアピールするように付け加えていただくとありがたいかなと思います。それは自主的に、燃やすためのごみを減らすために市民としてできるまず最初の一步だと思うので、それをまず進めていただいた上で、それでもなお、料金を上げることによって、さらに、というふうに持って行っていただきたいなと思います。

○会長 ありがとうございます。事務局のほう、今の〇〇委員さんからの意見について、いかがですか。

○事務局 今の〇〇委員さんの御意見を皆さんのほうで入れるかどうか、それを御議論いただいてというところだと思いますので。

○会長 それを決めるわけですね。

○委員 いいですか。

○会長 はい。

○委員 今頂いた御意見、非常に大切なのですけれども、ごみを減量するため、あるいは資源化するための具体的な方策なのですよね。だから、むしろこの答申の次の段階のアクションプランのところ、どうしていったらごみを減らせるのか、どうしたら資源化がもっと進むのかというところなのですよ。今みたいな具体的な

ことを入れようとする、実はものすごくたくさん出てきてしまうので、そういうことをどうするかということだと思っておりますけれども、今回の有料化に関する答申の中では、今ここに大まかに挙がっていること、例えば「付帯意見」のすぐ下に「減量化・資源化の促進」というふうになっていて、〇〇委員の今の意見は、この中のものすごく具体的な意見だと思っておりますよ。だから、どこまでここに入れるかということだと思っておりますので、私はむしろ、具体的にごみを減量化・資源化していくことの計画の中の一つだと思っておりますので、そこまで細かいことは入れなくてもいいのかなとは思っています。

○会 長 今、〇〇委員から説明がありましたので、どこまで入れるかということだと思っておりますので。
〇〇委員。

○委 員 今の意見に賛成です。今、〇〇委員がおっしゃったことは（２）の「市民に意識を高く持って」という中に入ると思っています。それで、後々アクションプランのときにでも最終的におっしゃったとおりに入れればいいので、ここに入っているというふうに思います。

○会 長 いかがですか。
はい。

○委 員 今指摘されたとおりに、生ごみの水切りというのは、すごく重要な大きなウェイトを占めていますから、おいおいこの問題もきちんと出していったらいいと思います。非常に進んでいるところは、新聞紙に生ごみを広げて乾燥させる。朝早く起きて天気がいいときは、これを敷いて全部乾かしてからまとめて出す。また、水切りの方法も新聞紙のほかに二重バケツもあるし、やり方はいろいろあるので、今後そういう機会があったら、こういうことを各家庭でやったらどうかという提案をしていくとよい。

○委 員 ちょっとずれるかもしれないのですが、生ごみを乾燥させる何かの、途中から見たので分からないのですが、テレビで、このくらいのポットに入れておくと生ごみを乾燥させて、それを堆肥として使うというのをやっていたのですが、幾らするのか。

○委 員 コンポストという。

○委 員 生ごみカラットという。

- 委員 生ごみ乾燥機じゃないですか。あります、あります。
- 委員 でも、あれはやっぱり。
- 委員 電気使うからね。
- 委員 そう。電気を使うから、大概途中でやめてしまいますよ。
- 委員 そうなんですか。
- 委員 うん。
- 委員 ただ、集合住宅で干す場所がないとか、台所が狭いとか、そういうところでは使う方もいらっしゃるから、一概には駄目とは言えないですけども、そういうのもあります。乾燥させると、やはり減るから。軽くなるから。
- 委員 そうですね。
- 委員 それと臭わなくなるからですよ。
- 委員 ええ、ええ。言ってましたね。あれ、安いものだったら市で共同購入できないのかなって。
- 委員 もうちょっと熱心な水俣市では、市が木箱を作り、そこに土をいっぱい入れて、毎朝そこに放り込んでおくと、夕方には攪拌されたような形で残渣が余り目立たなくなり、1週間もすれば、完全に土に戻るという木箱を無料で配布している。
環境宣言都市をした水俣市では、生ごみはクリーンカーが堆肥センターに運搬する方法と、各家庭が持っている木箱で自分のところで処理している。生ごみは可燃ごみの40%くらい含んでいるわけですから、ものすごい量を占めている。従って、それを今後ぜひいろんな機会にPRする必要があるのではないかと思います。
- 委員 すみません。話がずれて申し訳ないです。
- 会長 いえいえ。重量でかかった経費を計算されていますよね。私も水切りという形がすごくはやったときに、はやったと言ったら、今も継続してなきゃ駄目なのですけども、ネットでやっていますよね。ネットで干したらかなり軽くなるかなとか思ったり、非常に原始的なことをやろうと思って何日かやったのですけれど

ども、続きませんでした。干すんですよ。ベランダに干すなんて、なかなかちょっと大変だなとか思いながら、自分的にいろいろ努力はしているのですが、やはり水を切ったネットを持ち上げて、一晩寝かせて燃えるごみに出すみたいな感じは今もやるようにはしているのですけれども。生ごみというのはほぼ水分ですから、その水分を飛ばすのにどうしたらいいか。今言われた電気を使っていたら電気代が高くなったりとか、それだとあんまり難しいのかなど。皆さんが継続してできること。堆肥的なものに持っていければ一番いいのですけれども、それだと今度、堆肥にならないようなものも一緒に入っていたりとかするのも大変ですし、どうしたらいいのだろうねという。委員の皆さんの御意見を頂きながら、どれが一番いいのだろうというのを調整した形で。本当に言葉にしていくと、かなり大変なので。

例えばの話なのですけれども、私のところのごみ集積所があるのですが、黄色い袋の中に、プラごみですよ、スチール缶が入っていたり何が入っていたり、それが最近ここへきて目立ち始めて、それを誰がそれにするのかというと、あそこを管理している方が、取りあえずこれが分別されていないので持って行ってくださいと集積所の前につるしておくのですが、まず持っていかないですよ。持って帰る人はまずいないので、最終的に、その方たちが分別して出さなければならぬという形になる。だから、市民の皆さんの認識をとにかくもう少し高めてもらうために、易しい言葉、分かりやすい言葉を選びながら、なぜ有料化にしなければならないのか、なぜ今ごみの資源化をしなければならないのかということをしちんと認識していかなければ駄目なのだろうなというふうに思っています。

まとめさせていただかなければならないのですけれども、せっかく今委員の皆さんから頂いて、〇〇委員からも、また〇〇委員からも頂いたように、〇〇委員は直接そういったことに携わっておられて活動しておられるから、よく分かっているのですよね。こうした場合はこうなっちゃうのかなど、いろんな心配も出てきますので、こういった市民に説明する文言に関しては、気遣われるのかなというふうに思っています。

そのほか、委員の皆さん、どうですかね。そういった形で今後。

はい。

○委員 私も今の〇〇委員の意見に賛成で、これからいろいろごみ減量、分別とかそういうのを掘り下げていって浸透させるようなお話にさせていただいて、一応今回はいいんじゃないかなと思います。

○会長 そうですね。直接携わった皆さんが、いかに周りの人たちにお知らせしていくか、理解していただくかというのは、非常に大変御苦労されているところなので、それでもマナーというか、そういったところを守っていただけない方も必ずいるというところが厳しい現状だなと。だから、100にはならないにしても、せめて

80くらいには持っていきたいとか、90%には持っていきたいとか、そうすれば価格を上げることも抑えられるのですよという、こうすれば抑えられるのですよという、ネガティブなほうではなくてポジティブな方向性に持っていければ一番いいのかなと。やはり、いろんな方がおられて、夜中働きに行っている人もおられれば、その時間帯にたまたま出せなくて無理して出していってしまうという方もおられれば、そしたらカラスにいたずらされて道にばらまかれてしまったりとか、出す時間帯によっても非常に苦慮されているところもありますので、そういった意見を取りまとめていく中で、こういった宣伝的な文言を出していただくのにとという形になるのですが。

○委員 私と言いたかったことは、具体策をお願いするという話じゃなくて、まだまだ浸透していない資源ごみ化、そういうのを市がもうちょっと市民に、PR不足なので、PR不足だからこそ、まだできていないという部分について、もっとPRすべきだということを入れていただきたいなというふうに思っているのです。

もちろん、ごみを減らすために値上げするというのか、手数料を取るということは仕方がないことではあるのですがけれども、まずそれありきじゃなくて、やっぱり市民としてやらなきゃいけない事柄でもあるので、ごみを減らすという観点において、私たちが、市の人たちと言うとあれですけども、お願いすることは、まだまだ資源化できるごみを市民がまだ上手に振り分けられていない事実をもっと認識していただいて、いろんな各所でそれをPRしていただいて、ごみじゃなく資源のほうに持っていけるような方策を取っていただきたいという。それをやっぱり市民として指摘しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いまして、言わせていただきたいなというふうに思っただけです。

○会長 今、白井市のホームページあるじゃないですか、あそこを見にきている人というのは、どのくらいいるかというのは分かるものですか。例えば環境課なら環境課のところに見にきている市民。

○委員 ホームページとかそういうのというのは、結局、意識がある人が見に行く人なのです。だから、自主的な心がないと、せっかく載っかっていても見ないわけですよ、結局。これはどっちかな、資源なのかな、それとも燃やすごみなのかなというふうに疑問を持っている人は、ホームページ行ってのぞいて、ああ、そうなんだとって理解して振り分けることができるのだけれども、意識のない人は、そんなところまで行かないわけですよ。だから、そういう人たちが結局ごみとして出しちゃっているわけなので、そういうのを見に行くまでの機会を待っているだけでは、やっぱりいけないと思うのですよね。

だから、例えば自治会の総会でみんなが集まる場所に出向いて行って、ぜひともそういうふうにしてほしいというお知らせを、例えば環境課の職員の方が

お話をしに行ってくれることで、総会に出ている人が、今まで意識してなかったのだけれども、ああ、そうなんだというふうに気がついてくださると、家庭に帰ってからもその話題が出て、家庭内で変わってきたりとかすると思うのですよね。だから、ごみの分別を一生懸命頑張ろうと思っている人は、もう自分から自主的にそういうところに行くけれども、そうじゃない人をやっぱり一生懸命、気がつかせる場所、そういうのが必要なんじゃないかなというふうに思います。

○会 長 今このコロナ禍でふるさとまつりが中止になっているのだけれども、例えばそういうお祭りなんかに参加して、ごみの出し方なり、人がみんな大勢集まるところ、そういうところを利用するといいいのかなと。今言われたように、各自治会なり何なりの総会なり何なり、あとは定例会とか、そういうところにちょっと来ていただいて。それはやぶさかじゃないと思うのですよ、来ていただくのは。喜んで来ていただけると思うのですけれども、そういうのをどんどん利用するのもいいのかなと。今私ホームページのお話ししましたがけれども、そこへ文字としてお知らせではなくて、動画的なところをちょっと、もし出せたらいいのかなと。ボランティア団体の皆さんの声だとか、そういうことを実際にやっている活動状況を、実際にやっているところをホームページに載せられれば。あとは、今はやっているY o u T u b eとかそういうサイトに、若い人が見るようなところ。高齢者の方たちはそっちに明るい方は少ないかもしれないけれども、いろんなやり方、お知らせのやり方はあると思うのですよ。そういうのを活用していく必要があるのかなと。

私があんまりしゃべっているとあれなので。○○委員、どうですか。

○委 員 今回のこの答申案に、その具体的なことを盛り込む必要があるのでしょうか。どうなのでしょう。具体的なことまで書いての答申になるのですか。答申自体が。

○会 長 委員の皆さんとしては、載せたほうがいいのか、載せなくてもいいのかというところを。

○委 員 だから、この答申案はどういう取扱いになるわけですか。これは市長に出すのでしょうか。

○事務局 そうです。

○委 員 その後はどうなるのですか。

○事務局 その後、市のほうはこれを受けて、有料化に向けた具体的な。

- 委員 アクションプランを作るわけですね。
- 事務局 はい。
- 委員 それで市民に提示されるのはいつなのですか。
- 事務局 市民に、具体的な案ができた段階で、市としてはこういう方法でやっていきたいですと。
- 委員 じゃ、そのときで具体的な話はいいいわけですね、結局は。
- 事務局 はい。
- 委員 その価格にしても。
- 事務局 ええ。それで価格の検討は、まだ市のほうでは具体的な検討はしていないので、実際にごみの処理の料金がどのくらいかかっているのだとか、収集運搬にどのくらいの料金がかかっているのだというところから、いろいろと金額をはじき出しながら、そこを検討していく。で、そこについての考え方を、また来年度こちらの審議会の委員さんのほうにお示しをして、考え方としては、そういうこといいんじゃないかというふうな結論を頂いて、そしたら金額が大体確定していくと、そういうようなやり方を取っていきたいなと思っています。
- 委員 だから、市民が守るべきアクションプラン等についても、その時期に全部作るわけですね。
- 事務局 そうですね。形として、アクションプラン、実施計画書みたいなものの形でできるのか、またそこは検討しないといけないところですけども。ただ、いずれにしても市民の方々に、この市の取組がきちんと理解をしていただいで協力をしていただかないと、有料化する意味合いが全くございませんので、そのところをよく地域に出て行って、ほかの既に取り組んでいるところなんかも、議会に手数料の条例というものを、金額を出してそれで承認をいただかないと、有料化の取組が実際にはできないことになるのです。ですけども、地域ではその議会に出す前から、市としてこういうような取組をやっていきたいですというような説明会を随分持ったりしているところが自治体で随分ありますから、白井市としても、その辺に取り組んでいって、市民の皆様に理解をいただきたいなと思っていますところですよ。

○委員 答申ですので、このままでシンプルでいいんじゃないかなと思います。
あと、ふるさとまつりですが、もう数年前から、環境課がごみ減量クイズとかやっているのですね。あんまり浸透していないのでしょうか。一応、ごみのエコバッグとかいろいろネットとかごみの袋とか配布をしながら、ごみクイズいかがですかとか。そういうのがだんだん浸透していけばなと思っています。

○委員 すみません。よろしいですか。

○会長 はい。

○委員 提案なのですけれども、〇〇委員のその気持ちを何とかここに少しでも入れようとするのであれば、5番目のところの「有料化導入後」の後に、有料化導入後においても、さらなる減量化、資源化の促進に向けて市民への普及啓発に努め、という文言を入れたらいいんじゃないですか。

○委員 そのほうが私もいいと思う。(5)というのは、これはこの審議会のコンセンサスではないですよ。これは不要だと思う。だから、今の〇〇委員の提案のような形の。有料化を実施しますと、大分市民意識が変わってくるのですよ。例えば、先ほど話が出ておりました生ごみの処理機ですね、市が補助するわけですが、有料化をしたどの自治体を見ましても、少なくとも補助申請が3倍くらいになっている。多いところは5倍とか。つまり、これは何を意味するかということ、減量へのごみへの関心が高まるということなのです。この機を逃さずに、啓発とか、あるいは生ごみ処理に取り組む人をサポートする、そういう施策を充実させると。当然、補助ですから、予算措置なんかも必要になるわけですが、そういう対応をきちんとやっておく。

それから、先ほどから出ている市民説明とか、これも、東京多摩地域のある自治体のことなのですけれども、かなり広めの説明会場を用意したらしいですよ。ところが、そこに入り切れなくて、来た人たちから文句を言われたというような、ものすごい、とにかく有料化をするとごみへの関心ですね、ふだん啓発事業とかに参加しない人たちもすごく関心を持ちまして、というような状況になりますので、この機を逃さず啓発に力を入れると。併用施策として、いろいろな啓発とか、減量に取り組む人たちをサポートする、経済的にも補助金の予算を増額するとか、そういう取組に出来るようなことを併せて行うということが非常に重要ですので、そういう意味では、(5)のところに入れていただきたいということですよ。

○委員 私が言ったのが、多分そのことだと思うのですけれども、今のごみ袋が有料というか、買った指定のごみ袋に入れなければ出してはいけないというのが、白井

市のまず第一弾のごみの有料化という意識なのですよね。なので、それを導入したときに、多少なりとも市民が、ごみ袋を買わなきゃいけないということで、ちょっとごみを出す量が減った。それは事実です。だけれども、だんだん、だんだん年数がたってくるにつれて、また市民の意識が、もうそれに慣れてきて、今度またちょっと増えてきて、またもう一段階として、今度は指定のごみ袋を買うんじゃないじゃなくて、手数料を入れた形にしようというのが今回ですよね。なので、やっぱり年数がたってくると、それが当たり前になってくる、こういう市民の、市民のというか、側の意識が、じゃ、値上げすれば減るんじゃないかというように安易に、これからそういうふうにごみが増えてきたら、手数料を取ってもっと値上げしましょうというふうになってくると困るので、私としては、そういうところでもうちょっと具体的にでも、分別することにおいてでも、市民のほうにもうちょっと啓発をすることによって、まずはそれが第一弾、それでも駄目な場合に第二弾というふうにしていかないといけないんじゃないかということで、第一弾のそこを乗り越してごみの値上げをしましょうという話にしてはいけないんじゃないかなということ、まだまだ市でやらなくてはいけないことがあるんじゃないかなというところを指摘しておかないといけないんじゃないかなと思って提案したわけです。

○委員 1990年代あたり、有料化をする自治体が全国的に出てきたと。そして、ごみ量が総量としても、また原単位としても増えていったと言われる時代ですね。確かにリバウンドみたいなことが起こっていたのですけれども、そういうケースもあったのですけれども、近年を見ると、リバウンドの傾向というのは余り見られないのですよね。これはどういうことなのかなということでも私も調査したのですけれども、結局こういうことじゃないかなと思うのです。有料化で減量行動を取らざるを得なくなると、そして発生抑制とか分別の強化とかするようになった。それがライフスタイルとしてもう身につちゃって、ちょっとやそつとでは、手数料を値下げしたというケースなんか子細に調査をしたのですけれども、手数料を設定してごみが減った。ならば当然、手数料を無料化するか値下げをすれば、増えるはずですよ、単純に考えると。ところが、そうならないケースが多い。これは恐らく、減量行動がライフスタイルとしてその人にもう定着してしまった、そういう行動を取るようになってしまったということではないかなというふうに私は考えています。そのようなことで、必ずリバウンドが起こるのだということではないと思います。

そして、重要なことは、いろいろ啓発、市もやっておられることだと思うのですけれども、なかなかこれは、前回も〇〇委員もそういうお話をされたのですけれども、全ての人に環境啓発というのは伝わらないのですよ。3分の1くらいの方には伝わる。そして環境イベントなんかにもおいでいただける。しかし、残りの3分の2の方ってなかなか、お忙しいということもあるかもしれないけれど

も、余りごみを始めとした環境問題にそれほど関心をお持ちじゃない方が多いです。ただ、有料化をする、経済的手法を行政が採用するとなると、その日常のごみ出しにお金がかかるということです。ものすごくこれ、ある意味ショックですよ。何とか可処分所得を減らさないためにも、ごみを減らさなきゃいかんということで取組をされるという。そうすると、どういうふうにしたらごみを減らせるのだということで、環境イベントとかにもちょっと顔を出してみようとか、YouTubeの話が出たけれども、ふだんYouTubeのぞかない人も、ごみ減量の方法の知見を得られるなら、のぞいてみようというふうに、とにかくごみについての関心が高まるというのが有料化の一番いいところなのです。ということで、有料化した後は、啓発が市民に伝わるようになると、伝わりやすくなるという、啓発の伝達力が高まるというふうに私は言っておりますけれども、そういう現象が見られます。それで、ちょっと気の緩みという〇〇委員のお話、確かにその面も出てくるかもしれないけれども、そこは啓発を充実させていくということで、今度はかなり伝わりやすくなっていますから、そういう形で減量を持続させるということではないかなと思います。長くなりました。すみません。

○会 長 今、〇〇委員と〇〇委員から参考になるお話、また〇〇委員からも実践的なお話がありました。

○委 員 実践、余りしていませんよ。できることしかやっていません。みんな楽にやろうねという、できることしかやっていません。

○会 長 でも、できることが大事だと思うので。今お話があった中で、また委員さんの中でいろいろ、自分の周りではこういうことがあったよとか、また、こういうことをもっと市民の皆さんに分かりやすく伝えることができるんじゃないかという案などがありましたら。

○委 員 よろしいですか。

○会 長 はい。

○委 員 4ページ目の3の「手数料徴収について」の中に、「『燃やすごみ』と『燃やさないごみ』」とあります。燃やさないごみには、プラスチックや瓶、缶がありますし、また、全く廃棄物として処理される金属だとかガラス片がある。ここで言っている「燃やさないごみ」というよりも、「燃やさない資源ごみ」というふうに表現しておいたほうがいいのではないのでしょうか。そうしないと、現在実際、我々が排出している燃やさないごみには、プラスチックボトル、ペットボトルとか、あるいは瓶、缶、これはもう分別して出しています。燃やさないごみの中に

は、全く処理できない埋立地に持って行って処理するしかないごみもあるわけです。だから、それとは別に、資源ごみとして袋を使って処理するというのにお金がかかるわけだから、これを燃やさないごみよりも、燃やさない資源ごみというふうにしておいたほうがいいのではないですか。その点、どうでしょうか。

○事務局 想定として、燃やすごみの袋、ブルーの袋を想定している。本当に燃やさないごみの袋、透明な緑色の袋、今現在のあの袋を想定していますので。

○委員 そうですか。

○委員 資源品は対象外でしょう。

○事務局 資源品は対象外にしています。

○委員 分かりました。

○会長 この表現の仕方によっても、見る人によって、分かっている人は分かるけれども、分からない人は分からないという状況があるので、その辺ももう少し分かりやすく表現していただければいいのかなと。

○事務局 会長。

○会長 はい、どうぞ。

○事務局 先ほどの〇〇委員の御意見に対して、〇〇委員から今、案が示されておりましたよね。5ページの(5)の一番下のところ。そのところをどうするかというところを皆様で御意見を頂いて、まとめてほしいなと思うのですけれども。それでいいんじゃないかというところの決定をしてほしいというところですよ。

○会長 もう一度いいですか。すみません。

○事務局 今、5ページの一番下の(5)をやっていますよね。そのところに、〇〇委員が、有料化導入後においてもということで先ほど提案された文言があったのですけれども、それを入れていくかどうかというところの結論を出していただきたいということです。

○会長 今、事務局からお話をいただいたのですけれども、委員の皆さんにおかれましては、今のところ、分かりましたか。

- 委員 入れたほうが良いと思います。せつかく。
- 委員 もう一回言いましょうか。
- 委員 ○○委員の気持ちもありますから。
- 委員 (5)のところに、有料化導入後においても、さらなる減量化、資源化の促進に向け、市民への普及啓発に努める、というふうにしたらどうですかということです。そしたら、普及啓発にもやはり今後も努めていくということがちゃんと文言として入るから、そういうふうにしたらいかがでしょうかという提案です。
- そして、できたら、努めて市民の意識低下を抑えるとか、意識低下がないようにするとかにして、その後も値上げがどうのこうのというところは要らないんじゃないかなと思います。結果、意識が上がれば値上げする必要ないのだから、その後、値上げがどうか検討していくなんていうのはその後のことだから、そこは要らないんじゃないかなと思います。
- 委員 その辺は作文してください。
- 事務局 委員のおっしゃっていたことはメモをさせていただいているのですが、それでは(5)について、有料化導入後においても、さらなる減量化、資源化の促進に向け、市民への普及啓発に努めて市民の意識低下に、何でしょう。それ以降のところは、ちょっとはつきり分からなかったのですが、
- 委員 じゃ、そこを意識低下じゃなくて、努め、意識向上を目指す。低下じゃなくて、意識が上がっていくほうを目指すというふうにしたらどうですか。
- 事務局 市民の意識向上を目指す。よろしいでしょうか。
- 会長 今、事務局からまとめていただいて、もう一度言っていただいて、そこで委員の皆さんの。
- 事務局 分かりました。もう一度言いますね。有料化導入後においても、さらなる減量化、資源化の促進に向け、市民への普及啓発に努め、市民の意識向上を目指していく、というところでどうでしょうか。
- 会長 委員の皆さん、いかがでしょうか。そういった文言で。○○委員、大丈夫ですか。

○委員 はい。

○会長 ありがとうございます。
○○委員、何かありますか。

○委員 分別めちゃくちゃだから。水分絞る機械というか、もう大分昔のことで覚えている人がほとんどいないのですよ。だから、そういうパンフレットというのかな、回覧板で回してくれたらどうかなという感じしています。ほとんど今知っている人って少ないので、ああいうものをちょっと回してほしいなと思います。

うちの団地は、集積所が5か所くらいあるのですけれども、2か所くらいはやっぱり分別ができていないところがあるので、それをちょっと指導しているところなので。パンフレットはちょこちょこ出してほしいなと思っています。

○会長 ありがとうございます。事務局、今の議題、委員の皆様からはないということですので、お願いします。

○事務局 承知しました。

○会長 あと、漏れているところはないでしょうか。今、○○委員が言われたように回覧するという、まとまったところをできるだけお知らせする方法も検討していただくといい。委員の皆さん、今のまとめ方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○会長 事務局、そういう形でお願いいたします。

○事務局 はい。

○会長 ありがとうございます。

○委員 5ページ目なのですが、4番、「有料化する理由を市民にきちんと理解してもらい必要がある。」というのは、今後、市としてはどのような対応をするのですか。4番、市民に理解してもらいには、市としては今後どのような活動をするわけですか。

○会長 これは2番と4番と。

○委員 同じ。合併して。

○会 長 余り分けるのではなくて。

○委 員 分けるのではなくて。

○会 長 はい。

○委 員 だから、あくまでもごみを減らすために有料化する理由を市民に正しく理解してもらう必要があるという、4番とも一緒にして。

○会 長 大体まとまったのかな。漏れているところはないですか。

○事務局 先ほど〇〇委員が、今後どのようにということなのですが、一応こちらのほうとしては、以前からも話しているのかなとは思いますが、市民の方について理解してもらうために、時間をかけて丁寧に説明を説明会とか広報等で啓発のほう、周知のほうを努めていくということで考えております。

もしほかに意見等なければ、一応こちらのほうで御意見を頂いたということでまとめさせていただきまして、こちらのほうを会長さんと副会長さんに修正した内容を確認していただいて、答申ということでまとめさせていただくことにしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○委 員 はい。

○委 員 結構です。

○会 長 ありがとうございます。

では、委員の皆様におかれましては、今まとめさせていただきましたけれども、そのほか何かございましたら。なければ、次に進めさせていただきますけれども、大丈夫でしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○会 長 それでは、議題2のその他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 その他につきましては、議題としては出させていただいたのですが、こちらから審議いただく内容とか報告していただく内容は、特にございませんので、よろしくお願いいいたします。

○会 長 特にないということですか。

○事務局　　そうですね。

○会　長　　委員の皆様も特にないということで。

〔「はい」と言う者あり〕

○会　長　　それでは、以上をもちまして、予定していた議事を全て終了させていただきました。御協力ありがとうございました。

○事務局　　藤田会長、議事の進行ありがとうございました。
本日の審議は終了いたします。長時間にわたり、どうもありがとうございました。